

平成30年3月13日

各 県 建 設 業 協 会
各 県 品 確 安 全 協 議 会
専 務 理 事
事 務 局 長 殿

東北建設業協会連合会
東北品確安全協議
専務理事

平成30年度総合評価実施方針について

東北地方整備局より、標記についての情報提供がありました。
資料については、東北地方整備局ホームページ別添アドレスをご覧ください。

なお、地域建設業に関する事項でICT活用工事の更なる推進においては、主に下記事項が新たに実施されます。

- ICTを全面活用した場合(施工者希望1型)は、「ICT活用証明書」を発行し
次回の入札時に評価される。
- 「ICT活用証明書」は管理技術者を対象に発行し有効期限は発行後1年
- 週休2日実施工事も証明書発行対象とする。
- 「ICT活用証明書」「週休2日実施証明書」の発行対象は、過年度分も含
めてすべて対象(28,29年度分)
- ICT活用工事の更なる普及促進にむけて、ICT施工未経験企業を対象に建
設生産プロセスの各段階でICT施工技術を発注者がサポートする「チャレ
ンジ型ICT活用工事」を試行する
- 女性技術者・若手技術者配置工事の拡大実施

事務連絡
平成30年3月13日

東北建設業協会連合会
専務理事 様

国土交通省 東北地方整備局
企画部 技術開発調整官

平成30年度総合評価実施方針について（お知らせ）

平成30年2月23日に平成29年度総合評価委員会が開催され、平成30年度総合評価実施方針（案）について了承されたところです。

平成30年度総合評価実施方針の内容について、別添資料のとおりお知らせします。関係する貴会会員に対して周知していただくようお願いいたします。

【基準の変更】

- ① 国土交通省と環境省との工事实績等の相互利用（WTO対象工事）
- ② ICT活用工事の更なる推進

【情報提供】

- ① 簡易確認方式を段階的選抜方式の全工事に導入（WTO対象工事）
- ② 若手・女性技術者配置促進型工事
- ③ ウィークリースタンス等の推進
- ④ WLB評価を段階的選抜方式の全工事に導入（WTO対象工事）

試行工事については、入札公告、入札説明書の工事实施形態等に記載しますのでご確認願います。

総合評価委員会資料については、東北地方整備局ホームページに掲載しておりますので、以下のURLよりご覧いただけます。

<ホームページURL：<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/guideline/index.html>>

（担当窓口：技術管理課 課長補佐 佐藤）